

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年 8月27日
【会社名】	ASAHI EITOホールディングス株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 星野 和也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 三宅 久史
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 三宅 久史
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(株式) その他の者に対する割当 200,200,000円 (第10回新株予約権証券) その他の者に対する割当 2,834,640円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して 払い込むべき金額の合計額を合算した金額 802,934,640円 行使価額が調整された場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月23日に提出いたしました有価証券届出書につきまして、添付書類である「取締役会議事録」に記載漏れがありましたので、これを差し替えるため、及び記載に誤りがございましたのでこれを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

5 新規発行による手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

(添付書類の追加)

取締役会議事録

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

5【新規発行による手取金の使途】

（訂正前）

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、第三者意見関連費用__5,000,000円、弁護士・新株予約権評価費用__1,000,000円、有価証券届出書作成費用、登記費用関連費用__4,800,000円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）__1,300,000円となります。

（訂正後）

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、第三者意見関連費用5,000,000円、弁護士・新株予約権評価費用1,000,000円、有価証券届出書作成費用、登記費用関連費用4,800,000円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）1,300,000円となります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

（訂正前）

さらに、本新株式及び本新株予約権の行使による発行株式の総数2,856,000株に対し、当社普通株式の過去2年間における1日当たり平均出来高は72,920株、直近1か月の平均出来高は20,936株であり、一定の流動性を有しております。

（訂正後）

さらに、本新株式及び本新株予約権の行使による発行株式の総数2,858,000株に対し、当社普通株式の過去2年間における1日当たり平均出来高は72,920株、直近1か月の平均出来高は20,936株であり、一定の流動性を有しております。